



広報 県央だより

VOL. 43

2026.6

県央だより vol.1 県央だより vol.2 県央だより vol.3 県央だより vol.4 県央だより vol.5 県央だより vol.6 県央だより vol.7 県央だより vol.8

県央だより vol.9 県央だより vol.10 県央だより vol.11 県央だより vol.12 県央だより vol.13 県央だより vol.14 県央だより vol.15 県央だより vol.16

県央だより vol.17

平成8年4月に三市一町一村による共同事務開始

組合発足30年

県央だより vol.18

県央だより vol.19 県央だより vol.20 県央だより vol.21 県央だより vol.22 県央だより vol.23 県央だより vol.24 県央だより vol.25 県央だより vol.26

県央だより vol.27 県央だより vol.28 県央だより vol.29 県央だより vol.30 県央だより vol.31 県央だより vol.32 県央だより vol.33 県央だより vol.34

県央だより vol.35 県央だより vol.36 県央だより vol.37 県央だより vol.38 県央だより vol.39 県央だより vol.40 県央だより vol.41 県央だより vol.42

令和8年度 組合予算の概要

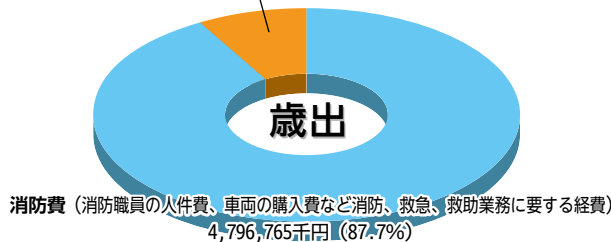
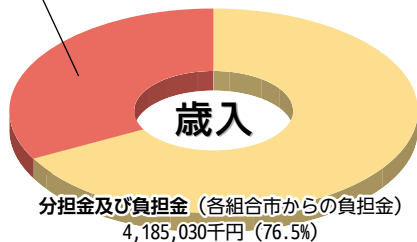
令和8年度一般会計及び斎場特別会計歳入歳出予算が、2月16日に開会された組合議会定例会で可決されましたので、その概要についてお知らせします。 問合せ/総務課☎048-597-2001

一般会計

当初予算 54億6,778万6千円

国・県支出金（補助金）	2千円（0.0%）
使用料及び手数料（行政財産使用料、危険物検査の手数料など）	1,888千円（0.0%）
財産収入（各基金の預金利子など）	871千円（0.0%）
繰入金（財政調整基金からの繰入金）	216,527千円（4.0%）
繰越金（前年度からの繰越金）	6,000千円（0.1%）
諸収入など	1,368千円（0.0%）
組合債（消防車両整備などで借り入れる地方債）	1,056,100千円（19.3%）

議会費（議員報酬、行政視察の経費など）	10,553千円（0.2%）
総務費（特別職等の人件費、事務機器の経費など組合運営に要する経費）	87,773千円（1.6%）
斎場費（各組合市負担金を斎場特別会計に繰り出す経費）	133,202千円（2.4%）
公債費（借り入れた組合債の償還に要する経費）	435,493千円（8.0%）
予備費	4,000千円（0.1%）

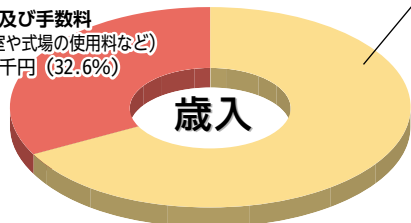


斎場特別会計

当初予算 2億7,423万6千円

財産収入（基金の預金利子）	1,041千円（0.4%）
繰入金（一般会計からの繰入金）	137,602千円（50.2%）
繰越金（前年度からの繰越金）	1,000千円（0.4%）
諸収入	5,707千円（2.1%）
組合債（県央みずほ斎場大規模改修事業で借り入れる地方債）	39,600千円（14.4%）

使用料及び手数料
（火葬室や式場の使用料など）
89,286千円（32.6%）



予備費 3,000千円（1.1%）



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計しても100にならない場合があります。

組合議会(定例会)の報告

令和7年11月定例会が11月11日(火)に、令和8年2月定例会が2月16日(月)に開会されました。提出議案とその結果は、次のとおりです。

問合せ/総務課☎048-597-2001

令和7年11月定例会提出議案	結 果	令和8年2月定例会提出議案	結 果
埼玉県央広域事務組合職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	埼玉県央広域事務組合議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
製造請負契約の締結について	原案可決	埼玉県央広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	埼玉県央広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決
令和7年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第3号)	原案可決	令和7年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第4号)	原案可決
令和7年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計補正予算(第1号)	原案可決	令和7年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計補正予算(第2号)	原案可決
令和6年度埼玉県央広域事務組合一般会計決算認定について	認 定	令和8年度埼玉県央広域事務組合一般会計予算	原案可決
令和6年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計決算認定について	認 定	令和8年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計予算	原案可決

県央ひろば

新人消防職員の紹介



令和8年4月1日に埼玉県央広域消防本部に採用された9名の新人消防職員は、未来を担う消防士としての第一歩となる採用時職員研修(約2週間)を修了しました。



地域住民の皆様の期待に応えることのできる一人前の消防士になるため、日々、体力・精神力・技術の向上に努めてまいります。精一杯頑張っていきますので、地域住民の皆様、これからよろしく願いたします。

令和8年度埼玉県央広域消防本部新規採用職員一同

秩父市林野火災に 応援出動しました

令和8年2月4日(水)に秩父市浦山地内で発生した林野火災に伴い、埼玉県下消防相互応援協定に基づき、当消防本部から消火小隊が、応援出動しました。

令和8年2月7日から2月13日までの間、1次派遣隊から6次派遣隊まで8隊計30名の隊員が、火点検索、消火活動及び警戒活動を行いました。



トイレカーを配備しました



(鴻巣消防署 令和8年2月運用開始)

支援車(トイレカー)は支援バスとともに出動し、火災等長時間におよぶ災害に際し、職員が継続的に活動できるようにするため、配備したものとします。

このトイレは2つの個室に区切られており、2名同時に使用することができます。

高性能エアートントを更新配備しました



(鴻巣消防署・令和8年3月配備)

総務省消防庁の無償使用資機材として配備しているエアートントが、高性能型として再貸与されたことから、令和8年3月から運用開始しました。

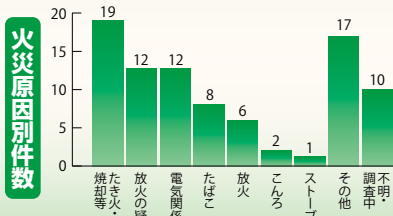
このエアートントは、冷暖房装置を完備している他、LED式蛍光灯、寝袋、発電機等を備えており、緊急消防援助隊として出動する際や、多数の傷病者が発生した時に拠点となる施設になります。

令和7年火災・救急・救助の件数について

令和7年の火災件数は、87件でした。火災原因別に見ると、去年に引続きたき火・焼却が原因となる出火が多く見られました。たき火などは、風の強い日や乾燥しているときは、行わないようにしましょう。

※令和7年の救急出動件数は、15,303件であり過去最多でした。

火災 (件)	種別		合計
	市別	建物 車両 その他	
鴻巣市	14	2	28
桶川市	12	3	12
北本市	9		7
合計	35	5	47



救助 (件)	種別		合計	
	市別	交通事故 火災 水難 その他		
鴻巣市	17	14	1	125
桶川市	5	12	0	54
北本市	5	7	3	59
その他	1	0	0	0
合計	28	33	4	238

救急 (件)	種別		合計	
	市別	急病 交通事故 一般負傷 その他		
鴻巣市	4,571	349	907	892
桶川市	3,112	253	671	422
北本市	2,646	203	634	618
その他	11	11	0	3
合計	10,340	816	2,212	1,935

◆◆ 令和9年度 消防職員募集のお知らせ ◆◆

- ◆消防職員を募集します… 募集受付時期: 令和8年8月頃
試験予定日: 令和8年9月頃
採用予定日: 令和9年4月1日
- ◆採用説明会の開催…………… 開催予定: 令和8年7月頃

詳細については、7月頃、市広報紙、埼玉県央広域消防本部ホームページ (<https://www.ken-o.or.jp/guide/staff-recruit/>) 及び X (@SAITAMA_KENO) にてお知らせする予定です。



問合せ/消防総務課 ☎048-597-2002

熱中症に注意しましょう

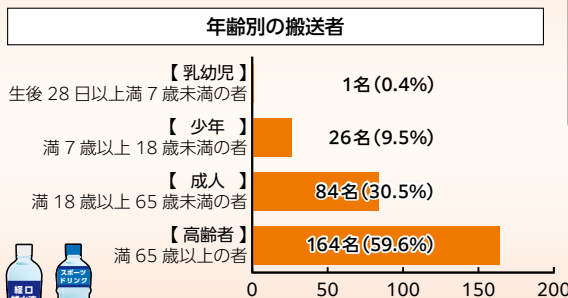
夏が近づき、気温が上昇する日が続いておられます。

令和7年5月から10月までの間、当消防本部管内で275人(65歳以上が164人)が暑さによる体調不良(熱中症など)により救急車で搬送されました。

炎天下でのスポーツや作業はもちろんのこと、屋内でも熱中症にかかる危険性があります。めまいや吐き気、体のだるさなどがあつたら熱中症のサインです。

また、マスクを着用していると熱がこもりやすく、喉の渇きに気づきにくいことがあります。

直ちに水分補給や涼しい場所への移動が重要です。不安を感じたならば、救急車を要請してください。



問合せ/救急課 ☎048-597-2119

火災予防

「低圧進相コンデンサ」から出火する火災が、
気温が高い時期から高温が続く9月にかけて多発します。

「低圧進相コンデンサ」の火災を防ぐために

- 機器を使用しない時はメインブレーカーを切り、「低圧進相コンデンサ」に電圧がかからないようにしましょう。
- 特に昭和50年(1975年)以前に製造された製品には保安装置が内蔵されていないため被害が拡大する危険性があります。
- 一般社団法人日本電気工業会では、「低圧進相コンデンサ」の更新推奨時期を10年としているので、点検又は交換をお願いします。

※「低圧進相コンデンサ」とは

モーターで稼働する設備等の電気機器の消費電力を抑える機器で、工場や店舗等で配電盤等に設置されています。



問合せ/予防課 ☎048-597-2004

停電時の119番通報についてのお知らせ

停電の際、商用電源(コンセントから電源をとるもの)を使用する電話機、ファックス等は、使用できなくなる可能性があります。

119番通報する際は、携帯電話や公衆電話等を利用してください。

ご利用できる可能性のあるもの	ご利用できない可能性のあるもの
●公衆電話	●光電話を使用した電話
●アナログ電話 <small>※商用電源を使用する電話機でご利用の場合</small>	●ADSL回線を利用した電話
●携帯電話 <small>※周辺の基地局などに障害が発生した場合はつながらなくなる可能性があります</small>	●CATV回線を利用した電話
	●ISDN
	●アナログ電話 <small>※商用電源を使用しない電話機でご利用の場合</small>

～緊急時のために～
詳しくは、埼玉県央広域消防本部ホームページをご覧ください。
<https://www.ken-o.or.jp/firehead/>



問合せ/指令課 ☎048-595-1191

埼玉県央広域事務組合

検索

発行 ▶ 埼玉県央広域事務組合 〒365-0062 埼玉県鴻巣市箕田1638-1
編集 ▶ 事務局総務課 TEL 048-597-2001(代表) FAX 048-597-3676

埼玉県の中央に位置する、「鴻巣市」「桶川市」「北本市」の3市から組織されており、消防業務及び斎場業務を行う地方公共団体(一部事務組合)です。

ホームページ
<https://www.ken-o.or.jp/>



X(旧 Twitter)
@SAITAMA_KENO

